

第 7 回 役 員 会 議 事 要 録

日 時 平成 16 年 6 月 23 日 (水) 14:00 ~
場 所 会議室 (事務局棟 5 階)
出 席 者 相良学長, 川口総務担当理事, 松永教育担当理事, 尾崎研究担当理事, 佐藤財務
担当理事, 倉本医療担当理事, 中島地域 (社会) 連携担当理事
オブザーバー 西森監事, 寺田監事
陪 席 者 総務部長, 企画部長, 財務部長, 学務部長, 病院事務部長, 総務課長, 企画課長,
会計課長, 教務課長

配布資料

- 1 - 1 運営費交付金要求額の算定方法
- 1 - 2 平成 17 年度概算要求書及び関連資料
- 1 - 3 特別教育研究経費等について(案)
- 1 - 4 平成 17 年度概算要求事項一覧
- 1 - 5 平成 17 年度概算要求スケジュール
- 2 高知大学国際交流委員会規則(案)
- 3 - 1 高知大学海洋コア総合研究センター規則(案)
- 3 - 2 共同運営協議会の設置に関する協力覚書
- 3 - 3 全国共同利用委員会の設置に係る協力覚書
- 4 高知大学教育学部追加合格者判定過誤に関する調査対策委員会要項(案)
- 5 国立大学協会総会などの各種会議資料
- 6 高知大学における国際交流協定締結取扱要項
- 7 高知大学研究者総覧の登録について
- 8 附属病院機能評価講評

議事に先立ち, 第 6 回役員会議事要録の確認が行われた。

議事

審議事項

(1) 平成 17 年度概算要求について

佐藤理事から, 資料 1 - 1 に基づき, 平成 17 年度概算要求の概要について説明が行われた。

引き続き, 財務部長から, 資料 1 - 2 ~ 1 - 5 に基づき, 要求事項の内容等について説明があり, 審議の結果, 部局長会議への報告と経営協議会における審議を経て, 文部科学省に提出することが確認された。

(2) 高知大学国際交流委員会規則の制定について

尾崎理事から, 資料 2 に基づき, 本学の国際交流の活性化を図るため高知大学国際交流委員会規則を制定したい旨の説明があり, 審議の結果, 承認された。

(3) 高知大学海洋コア総合研究センター規則の制定について

尾崎理事から、資料 3 - 1 ~ 3 - 3 に基づき、海洋コア総合研究センターの管理運営のため高知大学海洋コア総合研究センター規則を制定したい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

(4) 追加合格者判定過誤について

相良学長から、追加合格者判定過誤に関する経緯報告があり、これに関する調査の実施と今後の対応策のために資料 4 に基づき、調査対策委員会を組織したい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

審議の中で、中島地域(社会)連携担当理事から、責任追及のみで終わることなく抜本的な組織・システムの見直しを図ることが重要であるとの指摘があった。

また、相良学長から、調査対策委員会を設置するにあたっての基本的な方針について、以下のとおり補足して説明が行われた。

大学全体で当事者への誠意ある対応を行う。

すべての情報を開示する。

大学の中だけで調査することなく委員に学外者を加える。

引き続き、委員の選出について協議し、松永委員長以下 7 名の委員が選出された。

なお、倉本理事から、学外委員は複数名とする方が良いとの意見があり、協議の結果、選出された 7 名のほか、さらに学外者 1 名を加え、その人選に関しては学長に一任することとした。

報告事項

(1) 国立大学協会総会などの各種会議について

相良学長から、資料 5 に基づき、6 月 16 日から 18 日の間に開催された国立大学協会総会などの各種会議について報告が行われた。

(2) 高知大学における国際交流協定締結取扱要項について

尾崎理事から、資料 6 に基づき、6 月 15 日学長裁定により制定された高知大学における国際交流協定締結取扱要項について報告が行われた。

(3) 研究者総覧について

尾崎理事から、資料 7 に基づき、高知大学ホームページで公開している研究者総覧の登録情報更新の実施計画について報告が行われた。

(4) 病院機能評価訪問審査について

倉本理事から、資料 8 に基づき、6 月 9 日から 11 日の間に実施された病院機能評価について報告が行われた。

以上